

# 小児科診療 UP-to-DATE

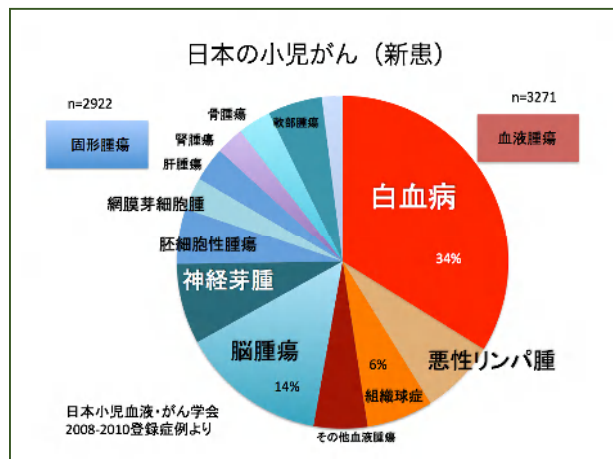
2014年8月13日放送

## 小児がん拠点病院としての今後の活動

国立成育医療研究センター  
小児がんセンター長 松本 公一

小児がんは、どれくらいの患者さんがいるのでしょうか。日本小児血液・がん学会で、全数登録を行っていますが、およそ年間 2000 から 2500 人の小児がん患者さんが新規に発症すると言われています。その半分が白血病のような血液悪性疾患で、残りの半分が神経芽腫や脳腫瘍と言った固形腫瘍になります。小児がんが不治の病であると言う時代は過去のものとなりつつあり、今や、60-70%の患者さんが治癒する時代になってきました。特に急性リンパ性白血病のスタンダードリスクは、90%の治癒が見込めるほどです。長期生存の患者さんも増えて、20 歳代の 700 人に一人は小児がん経験者となると言われています。このように、小児がんの治療の進歩には、目を見張るものがあります。

小児がんは、平成 24 年 6 月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」において、重点的に取り組むべき課題の一つとして、新たに掲げられました。その基本計画においては、小児がん患者さんとその家族が、安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、5 年以内に「小児がん拠点病院」を整備することが目標に定められました。小児がん診療の集約化と均てん化を目指して、厚生労働省は、平成 25 年 2 月、全国を 7 地域ブロックに分割し、15 拠点病院を指定しました。



小児がん拠点病院は、どのようにして選ばれたのでしょうか。平成 24 年 9 月に健康局長から通知された「小児がん拠点病院の整備について」に基づいて、小児がん拠点病院の募集を行い、37 医療機関からの申請があったとのこと。診療実績は、「造血器腫瘍年間 10 例程度以上、固形腫瘍年間 10 例程度以上、うち脳・脊髄腫瘍 2 例程度以上」という実績を基準としました。施設の要件としては、平成 24 年 9 月の「小児がん拠点病院の整備について」の指定要件を満たすこと

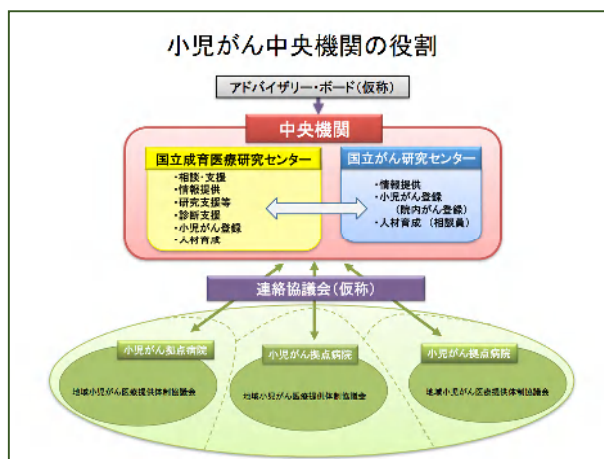
が必須とされました。具体的には、「日本小児血液・がん専門医研修施設」および日本小児外科学会認定の「認定施設」であること、集学的治療及び緩和ケアの提供体制や、地域の医療機関からの紹介の受け入れといった地域連携、カンサーボードという専門を異にする医療従事者等によるカンファレンスの定期的な開催、「相談支援センター」の設置、臨床研究の主体的な推進、人材育成など研修体制が整備されていることなどが要件として掲げられました。

最終的に平成 25 年 2 月に 15 拠点病院が選定されました。北海道地区は北海道大学病院、東北地区は東北大学病院、関東甲信越地区は埼玉県立小児医療センター、国立成育医療研究センター、東京都立小児総合医療センター、神奈川県立こども医療センター、東海・北陸地区は名古屋大学医学部附属病院、三重大学医学部附属病院、近畿地区は京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院、大阪府立母子保健総合医療センター、大阪市立総合医療センター、兵庫県立こども病院、中国・四国地区は広島大学病院、九州地区は九州大学病院と、どの医療機関も、小児がん診療に関して実力のある病院ばかりです。しかしながら、成人がんの拠点病院は、全国に 397 医療機関ありますので、15 拠点という小児がん拠点病院の数はかなり少ないのかも知れません。今後、小児がん医療の集約化および均てん化というバランスを取りながら、小児がん拠点病院の適正配置を考えてゆかなければなりません。



平成 26 年 2 月には、15 の小児がん拠点病院を束ねる小児がん中央機関が指定され、私も国立成育医療研究センターと国立がん研究センターの 2 施設が共同して、中央機関の業務を遂行することになりました。

小児がん中央機関の業務としては、小児がんに関する相談支援の向上に関する体制整備、長期的な支援のあり方についての検討、小児がんに関する情報収集と提供、臨床試験の支援、診断・治療などの診療支援、人材育成に関する国内の体制整備、登録体制の整備などが挙げられています。現在、小児がんに特化した相談員研修を計画し、国立がん研究所のホームページに、小児がん情報サービス (<http://ganjoho.jp/child>) というサイトを開設し情報提供を行っております。また、この秋には、国立成育医療研究センター小児がんセンターのホームページもリニューアルする計画です。その他小児がん中央機関として、各地域の小児がん医療機関から拠点病院に寄せられた診断困難例の病理診断、放射線診断、分子生物学的診断の支援を成育で行い、病理診断用検体のアーカイブシステムを構築しております。さらに、全国の 15 拠点病院で構成される連絡協議会を立ち上げ、小児がん患者さんとその家族および外部有識者等によるアドバイザーボードの設置を計画しております。



先ほど、小児がん患者が年間 2000 から 2500

人発症すると言いましたが、実はこのデータも正しいものではありません。このデータは、研究として、小児血液・がん学会が主体で収集しているため、もしかしたら脳脊髄腫瘍、整形外科的腫瘍、眼腫瘍の補足が十分でない可能性があります。しかし、平成 25 年 12 月に、がん患者情報の提供を義務づける「がん登録推進法」が整備され、ようやく平成 28 年 1 月から、全国がん登録が開始される予定です。これによって、国が、がん情報を一元管理することが可能となり、小児がん患者さんを含めて、悉皆性をもったがん登録が可能となります。

### 小児がん情報の提供

http://ganjoho.jp/child/

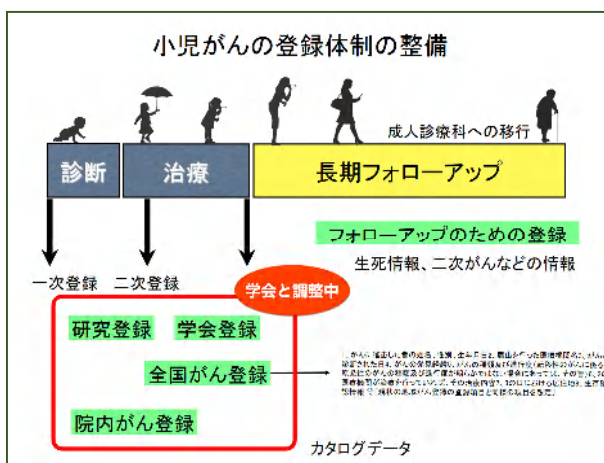
平成26年4月22日開設  
全150ページ

アクセス数(PV)

月	アクセス数(PV)
4月	約1000
5月	約2000
6月	約3500

小児がん患者さんの登録は、長期フォローアップの入り口であると考えられます。正確な診断情報、治療情報がなければ、長期フォローアップにはつながりません。成人がんの場合は、その罹患数が多いため、とにかく生死の情報をきちんと把握することが第一の目標と考えられます。しかし、小児がんの場合は、生死情報もさることながら、その60-70%が長期に生存することから、小児がんを克服した後におこる二次がんや治療の晩期合併症が問題となります。小児がんの診断後10年20年経過したところでの、こういった合併症をきちんと把握し、対策を講じるためにも、小児がん登録、長期フォローアップ体制の整備が非常に重要になります。現在、中央機関として、小児がんの登録に関しては、各学会、研究班との意見調整をおこなっているところです。

平成 26 年 7 月に、「第 6 回小児がん拠点病院の指定に関する検討会」が開催され、15 拠点病院の取り組み、実績の報告と課題の抽出が行われました。各拠点病院で、様々な取り組みがなされ、小児がん患者さんが可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境が、整備されつつある現状を実感することができました。



15 の小児がん拠点病院のうち 6 施設が小児病院です。小児病院の場合、成人がんの拠点病院が持っているインフラ、例えば外来化学療法室、がん登録室や臨床試験推進室などの設備を活用することができない場合が多く、ゼロから構築しなければなりません。このことが課題の一つとして挙げられています。また、成人診療科との連携を含めて、長期フォローアップの体制整備がまだまだ不十分であることや、人材交流を含めた人材育成体制が確立していないこ

### 小児がん拠点病院

2013年2月に指定

北海道	北海道	北海道大学病院
東北	宮城県	東北大学病院
関東甲信越	埼玉県	埼玉県立小児医療センター
	東京都	国立成育医療研究センター
		東京都立小児総合医療センター
	神奈川県	神奈川県立こども医療センター
東海・北陸	愛知県	名古屋大学医学部附属病院
	三重県	三重大学医学部附属病院
近畿	京都府	京都大学医学部附属病院
		京都府立医科大学附属病院
	大阪府	大阪府立母子保健総合医療センター
		大阪府立総合医療センター
	兵庫県	兵庫県立こども病院
中国・四国	広島県	広島大学病院
九州	福岡県	九州大学病院

全国15拠点病院のうち  
6施設が小児病院

とも課題として挙げられています。

平成 26 年度のがん対策予算は、成人がん対策を含めて、全体で 230 億円なんですが、その中で小児がんに対する予算はわずか 3.8 億円にしかすぎません。この中で小児がん拠点病院の事業には、わずか 2 億円しか計上されていません。小児がんの発症する数は確かに成人より少ないかもしれませんが、治癒して成人になる小児がん経験者の数は年々増加しており、その意味での小児がん対策は、まだまだ十分なものとは言えないと考えます。

国の小児がん対策はまだ始まったばかりです。私たちは、常に患者さんの目線にたった小児がん医療を進めていく必要があります。「子どもを大切にしない社会に未来はない」、という言葉は今一度考え直して、みんなで、小児がん医療をより良いものにしてゆきたいと考えています。

「小児科診療 UP-to-DATE」

<http://medical.radionikkei.jp/uptodate/>